

平成19年
飯塚市議会会議録第2号
第1回

平成19年4月3日（火曜日） 午前10時38分開議

●議事日程

日程第2日 4月3日（火曜日）

- 第1 選挙第3号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙
- 第2 選挙第4号 飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙
- 第3 選挙第5号 ふくおか県央環境施設組合議会議員の選挙
- 第4 農業委員会委員の推薦について
- 第5 議会選出各種委員等の選出について
- 第6 議案の提案理由説明
 - 1 議案第1号 飯塚市筑穂ふるさとセンター条例を廃止する条例
 - 2 議案第2号 飯塚市平恒本町集会所条例を廃止する条例
 - 3 議案第3号 飯塚市老人児童館条例を廃止する条例
 - 4 議案第4号 飯塚市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
 - 5 議案第5号 飯塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
 - 6 議案第6号 第1次飯塚市総合計画基本構想を定めることについて
 - 7 議案第7号 損害賠償の額を定めることについて
 - 8 議案第8号 市道路線の廃止について
 - 9 議案第9号 市道路線の認定について
 - 10 議案第10号 専決処分の承認について（平成18年度飯塚市一般会計補正予算（第6号））
 - 11 議案第11号 専決処分の承認について（平成18年度飯塚市一般会計補正予算（第7号））
 - 12 議案第12号 専決処分の承認について（平成18年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第2号））
 - 13 議案第13号 専決処分の承認について（平成18年度飯塚市立穎田病院事業会計補正予算（第2号））
 - 14 議案第14号 専決処分の承認について（飯塚市乳幼児医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例）
 - 15 議案第15号 専決処分の承認について（福岡県後期高齢者医療広域連合の設置）
 - 16 議案第16号 専決処分の承認について（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更）
 - 17 議案第17号 専決処分の承認について（福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減）
 - 18 議案第18号 専決処分の承認について（福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更）
 - 19 議案第19号 専決処分の承認について（福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減）
 - 20 議案第20号 専決処分の承認について（福岡県自治振興組合規約の変更）
 - 21 議案第23号 専決処分の承認について（平成18年度飯塚市小型自動車競走事業特別会

計補正予算（第2号）

- 22 議案第24号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市一般会計暫定予算）
- 23 議案第25号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市国民健康保険特別会計暫定予算）
- 24 議案第26号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市老人保健特別会計暫定予算）
- 25 議案第27号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市介護保険特別会計暫定予算）
- 26 議案第28号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計暫定予算）
- 27 議案第29号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計暫定予算）
- 28 議案第30号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市介護サービス事業特別会計暫定予算）
- 29 議案第31号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市農業集落排水事業特別会計暫定予算）
- 30 議案第32号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計暫定予算）
- 31 議案第33号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市駐車場事業特別会計暫定予算）
- 32 議案第34号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市汚水処理事業特別会計暫定予算）
- 33 議案第35号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市学校給食事業特別会計暫定予算）
- 34 議案第36号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市養護老人ホーム運営事業特別会計暫定予算）
- 35 議案第37号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市水道事業会計暫定予算）
- 36 議案第38号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計暫定予算）
- 37 議案第39号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市下水道事業会計暫定予算）
- 38 議案第40号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市立穎田病院事業会計暫定予算）
- 39 議案第41号 専決処分の承認について（飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例）
- 40 議案第42号 専決処分の承認について（飯塚市副市長の定数を定める条例）
- 41 議案第43号 専決処分の承認について（地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例）
- 42 議案第44号 専決処分の承認について（飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例）
- 43 議案第45号 専決処分の承認について（飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例）
- 44 議案第46号 専決処分の承認について（飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）
- 45 議案第47号 専決処分の承認について（飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）
- 46 議案第48号 専決処分の承認について（飯塚市職員等旅費条例の一部を改正する条例）
- 47 議案第49号 専決処分の承認について（飯塚市税条例の一部を改正する条例）
- 48 議案第50号 専決処分の承認について（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条

例)

- 49 議案第51号 専決処分の承認について（旧伊藤伝右衛門邸条例）
- 50 議案第52号 専決処分の承認について（飯塚市立へき地保育所条例を廃止する条例）
- 51 議案第53号 専決処分の承認について（飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例）
- 52 議案第54号 専決処分の承認について（飯塚市同和地区保健対策特別助成条例を廃止する条例）
- 53 議案第55号 専決処分の承認について（サンビレッジ茜条例の一部を改正する条例）
- 54 議案第56号 専決処分の承認について（飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ条例の一部を改正する条例）

●会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（古本俊克）

これより本会議を開きます。

選挙第3号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、指名推選といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会事務局にその氏名を発表させます。議会事務局議事課長。

◎議会事務局議事課長（安永円司）

飯塚地区消防組合議会議員を発表します。

1番 古本俊克議員、3番 川上直喜議員、6番 原田佳尚議員、8番 江口 徹議員、12番 田中裕二議員、14番 鯉川信二議員、20番 藤浦誠一議員、21番 吉田義之議員、29番 佐藤清和議員、以上のとおりです。

○議長（古本俊克）

お諮りいたします。ただいま議事課長に発表させましたとおり、各議員を飯塚地区消防組合議会議員に指名し、当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員が飯塚地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま飯塚地区消防組合議会議員に当選されました私、古本俊克、3番 川上直喜議員、6番 原田佳尚議員、8番 江口 徹議員、12番 田中裕二議員、14番 鯉川信二議員、20番 藤浦誠一議員、21番 吉田義之議員、29番 佐藤清和議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

選挙第4号 飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、指名推選といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会事務局にその氏名を発表させます。議会事務局議事課長。

◎議会事務局議事課長（安永円司）

飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員を発表します。

4番 楡井莞爾議員、9番 梶原健一議員、17番 人見隆文議員、25番 西 秀人議員、26番 田中廣文議員、30番 藤本孝一議員、34番 木下昭雄議員、以上のとおりです。

○議長（古本俊克）

お諮りいたします。ただいま議事課長に発表させましたとおり、各議員を飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員に指名し、当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員が飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員に当選されました4番 楡井莞爾議員、9番 梶原健一議員、17番 人見隆文議員、25番 西 秀人議員、26番 田中廣文議員、30番 藤本孝一議員、34番 木下昭雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

選挙第5号 ふくおか県央環境施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、指名推選といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会事務局にその氏名を発表させます。議会事務局議事課長。

◎議会事務局議事課長（安永円司）

ふくおか県央環境施設組合議会議員を発表します。

6番 原田佳尚議員、13番 上野伸五議員、16番 安藤茂友議員、22番 市場義久議員、以上のとおりです。

○議長（古本俊克）

お諮りいたします。ただいま議事課長に発表させましたとおり、各議員をふくおか県央環境施設組合議会議員に指名し、当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員がふくおか県央環境施設組合議会議員に当選されました。

ただいまふくおか県央環境施設組合議会議員に当選されました6番 原田佳尚議員、13番 上野伸五議員、16番 安藤茂友議員、22番 市場義久議員が議場におられますので、本席か

ら会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。農業委員会委員の推薦については、議長において指名いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

農業委員会委員に、7番 後藤久磨生議員、10番 芳野 潮議員、24番 永末 壽議員、26番 田中廣文議員、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名を農業委員会委員に推薦いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、7番 後藤久磨生議員、10番 芳野 潮議員、24番 永末 壽議員、26番 田中廣文議員、以上4名を農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

議会選出各種委員等の選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会選出各種委員等の選出については、議長において指名いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会事務局にその氏名を発表させます。議会事務局議事課長。

◎議会事務局議事課長(安永円司)

議会選出の各種委員等を発表いたします。

飯塚市国民保護協議会委員に、1番 古本俊克議員、2番 松本友子議員、民生委員推薦会委員に、29番 佐藤清和議員、5番 秀村長利議員、青少年問題協議会委員に、29番 佐藤清和議員、都市計画審議会委員に、8番 江口 徹議員、11番 八兒雄二議員、19番 兼本鉄夫議員、23番 瀬戸 元議員、27番 道祖 満議員、28番 岡部 透議員、国民健康保険運営協議会委員に、19番 兼本鉄夫議員、32番 森山元昭議員、地方卸売市場運営審議会委員に、9番 梶原健一議員、15番 田中博文議員、防災会議委員に、1番 古本俊克議員、2番 松本友子議員、6番 原田佳尚議員、23番 瀬戸 元議員、企業立地促進審査会委員に、6番 原田佳尚議員、16番 安藤茂友議員、12番 田中裕二議員、13番 上野伸五議員、中小企業誘致制度審議会委員に、12番 田中裕二議員、13番 上野伸五議員、農業振興地域整備促進協議会委員に、12番 田中裕二議員、13番 上野伸五議員、社会福祉協議会理事に、29番 佐藤清和議員、社会福祉協議会評議員に、5番 秀村長利議員、飯塚地区防犯協会理事に、1番 古本俊克議員、5番 秀村長利議員、9番 梶原健一議員、13番 上野伸五議員、27番 道祖 満議員、29番 佐藤清和議員、暴力追放生活安全推進住民会議委員に、1番 古本俊克議員、2番 松本友子議員、5番 秀村長利議員、13番 上野伸五議員、18番 柴田加代子議員、25番 西 秀人議員、以上のとおりです。

○議長(古本俊克)

ただいま議事課長に発表させましたとおり、それぞれの委員等に指名いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの委員等に選出することに決定いたしました。

議案第1号 飯塚市筑穂ふるさとセンター条例を廃止する条例から、議案第20号 専決処分の承認について(福岡県自治振興組合規約の変更)までの20件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

◎副市長（上瀧征博）

ただいま上程になりました議案の提案理由を御説明いたします。

議案書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。議案第1号 飯塚市筑穂ふるさとセンター条例を廃止する条例につきましては、農村地域定住促進対策事業により設置しておりました筑穂ふるさとセンターを廃止するものでございます。

3ページをお願いいたします。議案第2号 飯塚市平恒本町集会所条例を廃止する条例、5ページの議案第3号 飯塚市老人児童館条例を廃止する条例につきましては、工業再配置促進対策事業により設置しておりました平恒集会所、老人児童館を廃止するものでございます。

11ページをお願いいたします。議案第5号 飯塚市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成20年度から病院事業を飯塚市立病院で開始するに当たり、同病院の管理基準等を定めるものでございます。

16ページをお願いいたします。議案第6号 第1次飯塚市総合計画基本構想を定めることにつきましては、本市における総合的かつ計画的な行政を図るため、基本構想を定めるもので、「人が輝きまちが飛躍する、住みたいまち、住み続けたいまち」を実現していこうとするものでございます。

17ページをお願いいたします。議案第7号 損害賠償の額を定めることについては、福岡市での公務を終えた帰庁途中の職員が赤信号を見落とし、交差点に侵入したために、左側から直進の車両と衝突した事故について、市の過失を10割として183万5,086円の損害賠償を行うものでございます。

21ページをお願いいたします。議案第8号 市道路線の廃止について、24ページの第9号市道路線の認定についてにつきましては、道路法の規定に基づき、市道路線の廃止・認定をするもので、廃止する市道は1路線、新たに認定する市道は8路線でございます。

議案第10号から第12号まで、第14号から第20号までの10件の専決処分の承認についてにつきましては、地方自治法第179条の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

議案第10号 平成18年度飯塚市一般会計補正予算（第6号）につきまして、御説明いたします。

別冊の平成19年2月5日専決と記載しております補正予算書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。第1条で、今回1億2,242万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を606億5,094万円にしようとするものでございます。

4ページをお願いいたします。2款総務費の4項選挙費の7目市議会議員選挙費で、市議会解散に伴う選挙費用を計上いたしております。

次に、議案第11号 平成18年度飯塚市一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明いたします。

別冊の平成19年2月26日専決と記載しております補正予算書をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。第1条で、今回14億3,221万円を追加いたしまして、予算の総額を620億8,315万円にしようとするものでございます。

第2条の繰越明許費の補正は、7ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正に掲げておりますように、追加で2款総務費の1項総務管理費の市地図基本図作成委託料から、10款教育費の4項幼稚園費の各幼稚園空調設備設置事業までの16件につきましては、年度内の完了が見込めませんので、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、第3条の債務負担行為の補正は、8ページをお願いいたします。第3表債務負担行為補正に掲げておりますように、追加の都市計画基本方針等作成委託料ほか1件につきまして、債務が複数年にまたがりますので設定するものでございます。

また、廃止の印刷機借り上げ料及び教育用コンピューター機器借り上げ料につきましては、事業着手を繰り延べたことにより不用となったものでございます。

変更の公有財産購入費の土地開発公社委託の6件につきましては、事業の進捗状況により、また公共土木積算システム機器借り上げ料から教育用コンピューター機器借り上げ料の7件につきましては、限度額の確定により、また農業制度資金利子補給金及び福岡県信用保証協会保証料負担金の2件につきましては、期間の変更をいたすものでございます。

次に、第4条の地方債の補正は、12ページをお願いいたします。第4表地方債補正に掲げておりますように、追加で保育所施設整備事業費から幼稚園施設整備事業費までの4事業、変更で特定地域開発就労事業費から社会教育施設災害復旧費までの6事業につきまして、事業費の変更等に伴い限度額を変更しようとするものでございます。

以上で予算書の説明を終わります。事項別明細書により歳出から主なものにつきまして御説明をいたします。

18ページをお願いいたします。2款総務費の1項総務管理費の2目文書広報費の13節委託料の市地図基本図作成委託料は、国の合併補助金を活用して実施するものでございます。

3款民生費の2項児童福祉費の4目保育所費の15節工事請負費の各保育所空調設備設置工事、各保育所防犯対策設備設置工事及び5目青少年対策費の15節工事請負費の各児童センター等空調設備設置工事は、国の合併補助金を活用して実施するものでございます。

20ページをお願いいたします。4款衛生費の1項保健衛生費の8目病院費の病院事業会計補助金は、潁田病院の診療器具整備費用に係る繰り出し基準による補助金の追加でございます。

5款労働費の1項失業対策費の1目特定地域開発就労事業費の19節負担金補助及び交付金の就労者自立援護助成金、就労事業引退者特例援助金及び自立支援加算金は、18年度の事業終息に伴い、就労者に支給するものでございます。

8款土木費の1項土木管理費の1目土木総務費の13節委託料の道路台帳システム開発委託料は、国の合併補助金を活用して旧1市4町ごとに管理しております道路台帳を統合しようとするものでございます。

9款消防費の1項消防費の1目非常備消防費の11節需用費の消耗品費は、国の合併補助金を活用して消防団員の訓練服等を整備するものでございます。

22ページをお願いいたします。10款教育費の4項幼稚園費の1目幼稚園費の15節工事請負費の各幼稚園空調設備設置工事は、国の合併補助金を活用して預かり保育対策等のために整備するものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

15ページをお願いいたします。11款地方交付税の普通交付税は、国の補正予算による追加分でございます。特別交付税は、特定地域開発就労事業の終息に伴います就労者への特例援助金等の地方負担算入分を計上いたしております。

15款国庫支出金の2項国庫補助金で、合併市町村補助金を合計で4億5,000万円計上いたしております。

16ページをお願いいたします。19款繰入金金の財政調整基金繰入金金は、財源調整のため減額補正するものでございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

23ページをお願いいたします。議案第12号 平成18年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第2号)につきまして、御説明いたします。

第1条で、保険事業勘定の予算額を1,959万5,000円減額いたしまして、総額を104億5,586万6,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、4款地域支援事業費の2項介護予防事業費の生活管理指導員派遣事業等が対象外事業となりますことから、任意事業及び一般会計に組み替えるものでござい

す。

再度議案書の方をお願いいたします。40ページをお願いいたします。議案第14号 飯塚市乳幼児医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例は、子育て支援策の一環として平成19年4月1日から、4歳児までの乳幼児の医療費、初診料、往診料にかかる費用を公費負担としたものでございます。

47ページをお願いいたします。議案第15号 福岡県後期高齢者医療広域連合の設置は、県内全市町村の75歳以上の後期高齢者の医療に関する事務を共同処理するために広域連合を設置するものでございます。

60ページをお願いいたします。議案第16号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更につきましては、組合構成団体の増減、地方自治法の改正に伴う組合同約変更の協議を行うものでございます。

66ページをお願いいたします。議案第17号から第20号までにつきましては、福岡県市町村災害共済基金組合、福岡県自治振興組合についての市町村合併に伴う組合構成団体の増減、地方自治法の改正に伴う組合同約変更の協議を行うものでございます。

以上、提案理由の説明を終わります。

○議長（古本俊克） 上下水道事業管理者。

◎上下水道事業管理者（浜本康義）

企業会計関連議案の提案理由の説明を行います。

再度議案書をお願いいたします。議案書7ページをお願いいたします。議案第4号 飯塚市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、合併後の基本計画の作成及び簡易水道事業の水道事業への統合予定に伴い、水道法第10条第1項に基づきまして、給水区域及び計画給水人口並びに計画給水量の見直しを行うものでございます。

内容につきましては、省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（古本俊克） 病院局事務長。

◎病院局事務長（薄井清広）

議案書の38ページをお願いいたします。議案第13号 専決処分の承認について（平成18年度飯塚市立頼田病院事業会計補正予算（第2号））について、提案理由の説明をいたします。

本案は、医療機器の買いかえをするものでございます。別冊となっております平成18年度飯塚市立頼田病院事業会計補正予算（第2号）という補正予算書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。第1款資本的収入第2項他会計繰入金、これは一般会計からの繰り出し基準によりまして2,200万円を増額し、2,567万5,000円とするものでございます。

次に、第1款資本的支出第1項建設改良費でございますが、これは4,400万円を追加し、5,135万円とするものでございます。

買いかえをする機器の内容でございますけども、5ページをお願いいたします。全身用のエックス線CT装置、それから超音波診断装置、内視鏡用システム、以上3件の買いかえを計画しております。

以上で説明を終わります。

○議長（古本俊克）

次に、議案第23号 専決処分の承認について（平成18年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号））から、議案第56号 専決処分の承認について（飯塚市庄内温泉筑豊ハイソ条例の一部を改正する条例）までの34件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

◎副市長（上瀧征博）

続きまして、議案書その2をお願いいたします。

議案第23号から第36号まで、第41号から第56号までの30件の専決処分の承認についてにつきましては、地方自治法第179条の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。議案第23号 平成18年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、別冊の平成19年3月31日専決と記載しております補正予算書により御説明をいたします。

1ページをお願いいたします。この補正は、予算の総額は変更せず、歳出の款項の金額の補正をいたしましたものでございます。

3ページをお願いいたします。1款競走費の2項事業費の1目事務費及び4目賞典費の執行残を減額いたしまして、3項管理費の2目施設改善費の25節積立金の小型自動車競走場施設改良基金に積み立てようとするものでございます。

議案第24号から第36号までにつきましては、別冊の平成19年度飯塚市暫定予算書により御説明をいたします。

平成19年度の各会計の予算につきましては、暫定予算を編成し、3月31日に専決処分をいたしたものでございます。

3ページをお願いいたします。一般会計では、歳入168億3,727万6,000円、歳出164億7,499万4,000円を計上いたしております。

175ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計では、歳入28億2,141万円、歳出49億8,863万9,000円を計上いたしております。

191ページをお願いいたします。老人保健特別会計では、歳入34億9,277万2,000円、歳出47億7,806万3,000円を計上いたしております。

199ページをお願いいたします。介護保険特別会計では、介護保険事業勘定の歳入24億8,360万3,000円、歳出34億1,927万2,000円、介護サービス事業勘定の歳入2,588万9,000円、歳出6,840万3,000円を計上いたしております。

227ページをお願いいたします。住宅新築資金等貸付特別会計では、歳入3,933万円、歳出2,685万5,000円を計上いたしております。

235ページをお願いいたします。小型自動車競走事業特別会計では、歳入59億6,246万円、歳出69億8,412万2,000円を計上いたしております。

251ページをお願いいたします。介護サービス事業特別会計では、歳入3,983万円、歳出1億1,673万円を計上いたしております。

259ページをお願いいたします。農業集落排水事業特別会計では、歳入164万3,000円、歳出366万1,000円を計上いたしております。

267ページをお願いいたします。地方卸売市場事業特別会計では、歳入2,417万5,000円、歳出1,469万9,000円を計上いたしております。

275ページをお願いいたします。駐車場事業特別会計では、歳入1,918万2,000円、歳出2,842万円を計上いたしております。

283ページをお願いいたします。汚水処理事業特別会計では、歳入568万1,000円、歳出529万1,000円を計上いたしております。

289ページをお願いいたします。学校給食事業特別会計では、歳入1億2,031万2,000円、歳出4億144万2,000円を計上いたしております。

301ページをお願いいたします。養護老人ホーム運営事業特別会計では、歳入3,017万7,000円、歳出1億2,479万6,000円を計上いたしております。

今回の暫定予算は、本予算が成立するまでのつなぎ予算でございますので、4月から7月までの4カ月間の収支を見込み、歳入につきましては実収入見込み額を、歳出につきましては経常経

費を中心に4カ月間に執行しなければならない経費を計上いたしております。例外といたしまして、債務負担行為を設定している経費、指定管理者制度による管理委託料、保険料や金融機関への預託金など、年間所要額を一括で支払わなければならないものにつきましては、年間の所要額を計上いたしております。また、投資的経費につきましては、旧特定地域開発就労事業従事者暫定就労事業の前期工事、継続事業で実施いたしております公営住宅建設事業など、工期の都合で実施しなければならないものを計上いたしております。

暫定予算は、1会計年度の一定期間のつなぎ予算でありますので、収支の均衡はとっておりませんので、歳入歳出は同額にはなっておりません。

以上で、平成19年度の暫定予算の説明を終わります。

再度、議案書その2をお願いいたします。37ページをお願いいたします。議案第41号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例につきましては、行財政改革に基づき内部組織の分掌事務について見直しを行うものでございます。

43ページをお願いいたします。議案第42号 飯塚市副市長の定数を定める条例につきましては、地方自治法が改正され、副市長を置くこととされたことに伴い、その定数を1人と定めるものでございます。

46ページをお願いいたします。議案第43号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例につきましては、同じく地方自治法の改正により関係規定の整備を行うものでございます。

50ページをお願いいたします。議案第44号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例につきましては、市長の附属機関について老人医療適正化推進協議会、障がい者自立支援協議会を廃止し、地域福祉推進協議会、公立保育所運営検討委員会を設置するものでございます。

55ページをお願いいたします。議案第45号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特定に関する条例につきましては、昨年8月から行っております特別職の職員等の給料の減額について、引き続き1年間、市長については10%、副市長、上下水道事業管理者及び教育長については5%を減額するものでございます。

58ページをお願いいたします。議案第46号 飯塚市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、合併後の経過措置により不均一となっておりました行政協力員、農区長等の報酬額を見直すものでございます。

65ページをお願いいたします。議案第47号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、国家公務員の給料について改正が行われましたので、これを参考に管理職手当に関する規定を改めるものでございます。

71ページをお願いいたします。議案第48号 飯塚市職員等旅費条例の一部を改正する条例につきましては、公用車使用の県外旅行、宿泊を要する県内旅行について、日当の支給を廃止するとともに、日当の金額を5割引き下げるものでございます。

77ページをお願いいたします。議案第49号 飯塚市税条例の一部を改正する条例につきましては、個人市民税に係る法人税割の税率に関する特定の適用期間を3年間延長するもので、地方税法の改正に伴い、上場株式等の配当、譲渡益に係る市民税の特例の適用期限を1年間延長するもの、一定のバリアフリー改修を行った住宅に対する固定資産税の減税措置を設けるものなどでございます。

94ページをお願いいたします。議案第50号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税制の税法の改正に伴い、国民健康保険税の医療分の賦課限度額を53万円から56万円に引き上げるものでございます。

98ページをお願いいたします。議案第51号 旧伊藤伝右衛門邸条例につきましては、旧伊藤伝右衛門邸を近代和風建築の文化財として保護し、広く公開を図るものでございます。

102ページをお願いいたします。議案第52号 飯塚市立へき地保育所条例を廃止する条例につきましては、利用者の減少に伴い内住へき地保育所を廃止するものでございます。

105ページをお願いいたします。議案第53号 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例につきましては、赤坂児童館を廃止し、蓮台寺児童館の建てかえにより蓮台寺児童センターを設置するものでございます。

109ページをお願いいたします。議案第54号 飯塚市同和地区保健対策特別助成条例を廃止する条例につきましては、県補助の終了に伴い、同和地区保健対策の短期1日ドック健診事業を廃止し、一般対策事業とするものでございます。

112ページをお願いいたします。議案第55号 サンビレッジ茜条例の一部を改正する条例につきましては、サンビレッジ茜の利用に係る料金を指定管理者の収入として収受させるものでございます。

118ページをお願いいたします。議案第56号 飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ条例の一部を改正する条例につきましては、福岡県から屋外テニスコート4面を無償譲渡されたことに伴い、市の施設として供用開始するに当たり、その利用料金を定めるものでございます。

以上、提案理由の説明を終わります。

○議長（古本俊克） 上下水道事業管理者。

◎上下水道事業管理者（浜本康義）

続きまして、議案第37号の平成19年度飯塚市水道事業会計暫定予算について、御説明をいたします。

一般会計と同様に、暫定予算をさきに専決処分で行いましたので、御報告するとともに、承認を求めるものでございます。

別冊になっております上下水道局予算書の1ページをお願いいたします。まず、予算第2条の業務予定量として、上水道事業において年間総給水量1,546万1,746立方メートルを計画しております。また、高田簡易水道事業につきましては、平成19年4月1日より供用開始をして、年間総給水量7万80立方メートルを計画しております。

次に、予算第3条の収益的収入として6億4,153万5,000円を、また2ページに支出として7億9,480万2,000円を計上しております。

次に、予算第4条の資本的収入として2億91万6,000円を、また支出として4億3,867万7,000円を計上しております。

内容の説明は省略させていただきます。

38ページをお願いいたします。——失礼しました。ただいま2億と申し上げましたが、2,091万6,000円と修正させていただきます。支出として4億3,867万7,000円を計上させていただきます。

内容の説明は省略させていただきます。

38ページをお願いいたします。議案第38号 平成19年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計暫定予算について、御説明を申し上げます。

予算第2条の業務予定量として年間給水量18万7,392立方メートルを計画しております。

次に、予算第3条の収益的収入として997万3,000円を、また39ページに支出として1,424万5,000円を計上させていただきます。

内容の説明は省略させていただきます。

57ページをお願いいたします。議案第39号 平成19年度飯塚市下水道事業会計暫定予算について、御説明を申し上げます。

予算第2条の業務予定量として、年間総処理水量586万4,000立方メートルを計画しております。

次に、予算第3条の収益的収入として4億6,385万8,000円を、また58ページに支出

として3億5,715万6,000円を計上しております。

次に、予算第4条の資本的収入として10億7,235万7,000円を、また59ページに支出として11億1,610万8,000円を計上しております。

内容の説明は省略させていただきます。

なお、お手元の予算資料として各企業会計の予算収支総括表及び工事概要書などを配付しております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。

○議長（古本俊克） 病院局事務長。

◎病院局事務長（薄井清広）

議案書の35ページをお願いいたします。議案第40号 専決処分の承認について（平成19年度飯塚市立額田病院事業会計暫定予算）——議案書その2の方でございます。その2の35ページでございます。平成19年度飯塚市立額田病院事業会計暫定予算について、提案理由の説明をいたします。

今回の暫定予算は、一般会計と同様に歳入につきましては実収入見込み額を、歳出につきましては経常経費を中心に4カ月間に支出しなければならない経費を計上いたしております。

別冊となっております平成19年度飯塚市病院事業会計暫定予算書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。第2条でございますが、患者数は入院患者数8,300人、外来患者数は1万6,700人を見込んでおります。

第3条でございます。収入の第1款病院事業収益は、第1項の医業収益3億985万7,000円、第2項の医業外収益で6,360万円で、計3億7,345万7,000円を計上いたしております。次に、支出でございます。支出の第1款病院事業費用は、第1項医業費用3億1,677万3,000円、第2項医業外費用30万3,000円の計3億1,707万6,000円を計上いたしております。

内容の説明は省略をさせていただきます。

以上、簡単でございますけれども、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（古本俊克）

提案理由の説明が終わりました。

上程されました議案に対する質疑は、4月9日の本会議で行いたいと思います。

なお、議案第24号については、最終日4月16日の本会議において質疑、討論、採決を行いたいと思いますので、御了承願います。

お諮りいたします。明4月4日から4月8日までの5日間は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、明4月4日から4月8日までの5日間は休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時40分 散会

△出席及び欠席議員

(出席議員 34名)

- 1番 古本俊克
- 2番 松本友子
- 3番 川上直喜
- 4番 楡井莞爾
- 5番 秀村長利
- 6番 原田佳尚
- 7番 後藤久磨生
- 8番 江口 徹
- 9番 梶原健一
- 10番 芳野 潮
- 11番 八児雄二
- 12番 田中裕二
- 13番 上野伸五
- 14番 鯉川信二
- 15番 田中博文
- 16番 安藤茂友
- 17番 人見隆文
- 18番 柴田加代子
- 19番 兼本鉄夫
- 20番 藤浦誠一

- 2 1 番 吉 田 義 之
2 2 番 市 場 義 久
2 3 番 瀬 戸 元
2 4 番 永 末 壽
2 5 番 西 秀 人
2 6 番 田 中 廣 文
2 7 番 道 祖 満
2 8 番 岡 部 透
2 9 番 佐 藤 清 和
3 0 番 藤 本 孝 一
3 1 番 永 露 仁
3 2 番 森 山 元 昭
3 3 番 東 広 喜
3 4 番 木 下 昭 雄

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	福 田 良 人
議事課長	安 永 円 司
書記	許 斐 博 史
書記	井 上 卓 也

●説明のため出席した者

市長	齊 藤 守 史
副市長	上 瀧 征 博
教育長	森 本 精 造
上下水道事業管理者	浜 本 康 義
企画調整部長	縄 田 洋 明
総務部長	坂 口 憲 治
財務部長	田 中 秀 哲
経済部長	梶 原 善 充
市民環境部長	都 田 光 義
児童社会福祉部長	則 松 修 造
保健福祉部長	永 尾 敏 晴
公営競技事業部長	城 丸 秀 高
建設部長	林 國 数
都市整備部長	山 北 康 夫
上下水道部長	黒 河 健二郎
教育部長	上 田 高 志

議事係長	久 世 賢 治
書記	太 田 智 広
書記	城 井 香 里
生涯学習部長	鬼 丸 市 朗
病院局事務長	薄 井 清 広
行財政改革推進室長	村 瀬 光 芳
国県道対策室長	宮 嶋 寛